

試行的評価に関する検証の進め方について

1 検証の必要性

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、平成12年度から15年度までを試行的実施期間として大学評価（試行的評価）を実施し、常によりよい大学評価のシステムを求めて、改善に努力している。また、対象大学等や国立大学協会等関係団体からも、機構の大学評価に関して、広く意見を求め、メタ評価を実施することの必要性が指摘されている。

国立大学法人法及び機構法の制定に基づく大学法人評価や学校教育法の改正に基づく大学機関別認証評価等の実施に伴い、機構では、これまでに蓄積した評価のノウハウ等を生かしつつ、積極的な対応を行うこととしている。

このような情勢の変化の中で、とりまとめられた「大学評価・学位授与機構の評価事業の今後の在り方について〔中間まとめ〕」においても、「試行的評価の総合的な検証」の必要性が指摘されている。

これらのことから、機構では、これまで実施してきた大学評価事業の目的に基づいて大学評価の内容・方法の適切性やその効果等を分析し、総括することが急務であり、その結果は、広く公表するとともに、今後の機構の評価事業のより適切・効果的な実施に資する。

2 検証の進め方

これまでの試行的評価の優れた点や問題点等を明らかにするため、評価対象機関及び評価担当者等に対するアンケート調査やインタビュー調査等から得られた意見などに基づき、これまでの評価によって得られた成果や効果などについて分析する。

これにより評価の手法や対象機関における評価の活用状況など、多角的に分析を行い試行的評価の目的の達成状況や課題等を見出す。

〔具体的な内容については、資料「検証の具体的な内容について（案）」を参照。〕

3 検証の結果と公表について

検証結果については、平成16年10月末を目処に、これまで試行的評価の過程において実施されたアンケート調査などで得られた結果をもとに中間報告を行う。

当該中間報告について各方面から意見を求め、これに対する検証を更に進め、年度末を目処に最終的な報告をとりまとめ、試行的評価の総括として対象機関、関係団体及び社会に対してわかりやすく公表する。

4 検証のプロセス

